

埋 蔵 文 化 財 保 管 証

1. 埋蔵文化財の名称、数量
2. 発見の場所（所在地・遺跡名）
3. 発見年月日
4. 発掘調査主体者及び発掘担当者（または発見者）の氏名・住所
5. 保管方法
6. 保管場所
7. 保管責任者の氏名・住所・職業

右により、埋蔵文化財を発掘者（または発見者）の負担において、貴委員会より、指示のあるまで、当分の間責任をもって保管いたします。

令和 年 月 日

保管者（代表者）

岡山県教育委員会教育長 殿